

## 代議員候補者の募集について

大阪府建築厚生年金基金

大阪府建築厚生年金基金（以下「年金基金」という。）は、次により代議員候補者を募集します。

### 1. 年金基金の概要

年金基金は、母体である大阪府建築健康保険組合（以下「健保」という。）の事業所を対象に組織され、国の老齢厚生年金の一部（報酬比例部分）を代行するとともに、基金独自の加算年金給付を上乗せして、老後の安心と加入員の福祉の向上を図ることを目的として、昭和 44 年に設立されました。基金は、厚生年金保険法に基づく給付及び福祉施設事業を行っています。

### 2. 募集対象者

代議員候補者 1人

（注）代議員候補者は、当年金基金の規約等に基づき、代議員に選任後、代議員による理事選挙、理事会の同意による理事長の指名の手続きを経て、常務理事に就任することになります。

### 3. 職務内容

- （1） 適用業務に関する事項  
（加入員の資格の取得及び喪失、報酬標準給与及び賞与標準給与の決定に関する届出の処理等）
- （2） 年金給付及び一時金たる給付に関する事項  
（年金の裁定、支払、改定に関する事項）
- （3） 掛金の徴収に関する事項  
（掛金の調査決定、納入の告知及び収納に関する事項）
- （4） 年金給付等積立金の管理及び運用に関する事項
- （5） 年金財政に関する事項
- （6） 職員の人事管理・労務管理に関する事項

### 4. 応募資格

- （1）平成 25 年 4 月 1 日時点で、満 59 歳以下であること。
- （2）当年金基金業務について、改革を実施するに当たっての強い意欲が認められるとともに、改革を実施することができる識見、経験、先見性、実行力、責任感を有していること。
- （3）年金や資産の管理・運用など基金業務に関して知見を有していること。
- （4）相当程度の組織規模を有する民間企業、公的組織等において管理者として業務改善や効率化等に取り

り組んだ経験を有するなど、当年金基金の改善・業務運営の効率化を進め、業務を的確に統括し管理することができる経験・能力を有していること。

- (5) 中立性・公平性を確保し、利害関係者との誤解を招くような接触を慎むことができる人格高潔で高い倫理感を有していること。
- (6) 心身ともに健康であること。

## 5. 勤務条件

- (1) 勤務形態 常勤（兼業・兼職は禁止）
- (2) 勤務期間 平成 25 年 10 月 1 日から原則として 65 歳まで
- (3) 勤務地 大阪府大阪府中央区和泉町 2-1-11 大阪府建築健保会館 5 階
- (4) 勤務時間等 勤務時間、休暇の定めなし（通常 9 時～5 時、土日・祝日は休み）
- (5) 給与 年収約 650 万円程度及び通勤手当
- (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、厚生年金基金、健康診断

## 6. 選考方法

### (1) 第 1 次選考（書類選考）

「履歴書」及び「自己アピール文書」による書類選考

選考結果は、平成 25 年 9 月初旬に、その合否を応募者全員に郵送にてご連絡します。

### (2) 第 2 次選考（面接選考）

当年金基金に選考委員会を設置し、選考委員による面接を平成 25 年 9 月中旬に行う予定ですが、詳細は第 1 次合格者に個別にご連絡します。

選考結果は、2 次選考終了後、その合否を 2 次選考を受けた全員に郵送にてご連絡します。

### (3) 役員への選任手続

2 次選考合格者は平成 25 年 9 月に実施する役員会選挙における理事候補者となります。

### (4) その他

審査の過程に関する質問につきましては、一切お答えできません。

## 7. 応募方法

- (1) 公募期間 平成 25 年 8 月 20 日（火）～平成 25 年 8 月 30 日（金）必着。
- (2) 応募書類（日本語で作成してください。）

### ア 履歴書

履歴書に写真を貼付のうえ、次の必要事項を詳細に記載してください。

学歴、職歴、資格、健康保険に関する経歴 志望の動機等

イ 自己アピール文書には次の事項を盛り込むこと。

- ・ ご自身の知識、能力、経験、実績等を踏まえ、応募した動機理由
- ・ 応募した職務に関連した提言、抱負等
- ・ 応募した職務に自らが適任であり、優れていると考えられる点

8. 応募書類送付先

〒540-0019

大阪府大阪市中央区和泉町 2-1-11

大阪府建築厚生年金基金

9. 応募に関する問合せ

大阪府建築厚生年金基金

電話 06-6943-6462

Eメール [oskkenpf@skyblue.ocn.ne.jp](mailto:oskkenpf@skyblue.ocn.ne.jp)

10. その他

- ・ 応募書類の返却はいたしません。
- ・ 応募に係る費用は、全額応募者負担とします。
- ・ ご提出いただいた応募書類に記載されている個人情報は、本公募のみに使用し、他の目的に使用することはありません。